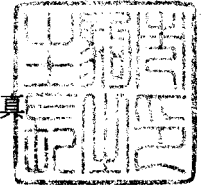


生 土 第 1 6 4 号

平成20年10月23日

国土交通省道路局長 殿

生駒市長 山 下



今後の道路行政についての意見・提案の提出について

このことについて、平成20年9月19日付け国道企第37号で依頼のありました件、
別紙のとおり回答いたします。

今後の道路行政についての意見・提案

①道路行政全般について改善すべき点、要望や提案など

様式 ①

奈良県 生駒市

i 市民参画型まちづくり＝道づくりを進める等の方策

道路の計画・整備は、専ら行政主導で行われてきたが、ややもすれば、住民の目に見えない所で…、偏った利益誘導によって…等々と見られることが多く、不透明な点があった。そのため、これからの道路整備については、行政の立場としては一定の法的・技術的なサポートを行いつつ、住民市民を中心とした形で企画立案から事業の推進までを担うような運営方法で進めていくべきではないか。既に国等の一部では、計画策定の透明性や客観性を確保すべく手法として、PI等との取り組みは進められているが、今後はこうした取り組みを充実させていくことにより、“道づくり”における透明性、公平性を確保する必要があると考えます。

ii 市街地における道路整備の事業範囲を拡大する等の方策

従来からも行われてきた手法ではあるが、道路拡幅事業においては、道路に必要な土地の取得に主眼がおかれ、整備後のまちなみについては、なおざりにされてきた感がある。今後においては更に、沿道区画整理型街路事業に類するような区画整理事業等を導入する事により、整備された沿道に、より利用率の高い街並みが形成・誘導されるよう、採択基準の緩和策等が望まれる。

また、i の市民参画型まちづくり＝道づくりなどと連動して、沿道の住民の意向も反映した形態に整備することが可能となると考えます。

iii 地域独自の道路構造/形態等の裁量の拡充が出来る仕組みづくりの方策

道路施設などは、当然のことながら幅員等が規格化されており、その規格にややもすれば固執し、本来的な改善の目的が失われるケースもある。補助事業等の採択基準のこともあるが、事業実施する自治体等事業者独自の裁量を発揮でき、拡大解釈できる事業を認めるべきで、勿論、その構造等についての説明責任は事業者として負うべきものと考えます。

iv 道路施設に対する維持管理費用の財源の支援策等の要望

高度経済成長期、とりわけ生駒市においてもS30年代からS50年代の大規模宅地開発によって整備された生活道路の道路施設が経年変化のために更新の時期を迎えており、こうした施設ストックの維持費用が、年々増大化している状況です。一方、そうした施設の性能を維持するため更新等の事業費用に対しては、現行制度では、充分に対応することが出来ていません。この事業費用に対応する財源確保のための支援策等が望まれます。

v 環境負荷の軽減を図る車両の開発、道路築造材料のリサイクル化と新材料の開発等

自動車の増加が、地球温暖化の一要因とされる中で、道路財源の一部をそうした抑制に向かう車両の開発と道路工事に使用する材料のより一層のリサイクル化への助成、アスファルト等に代わる新材料の開発等に利用するなどの政策の具体化策が必要ではないかと考えます。

また、当市の課題でもある既設道路の施設ストックの舗装更新などの維持工法においても、切削オーバーレイ工法や舗装打替え等の在来工法に拠らずにコストの低減化が図れる工法等の研究・開発が望まれます。

vi 管理体制組織の広域化の検討

道路の維持管理については、従来では各道路管理者=各自治体が行っていたが、複数の自治体が合同または、別の組織体を設置して維持管理を行い、広域化する事で、自治体個々で行っていた作業が恒常的な作業となり、緊急時の維持管理スタッフの確保にもメリットが大きい。また、広範囲の地域を大局的な見地から、重点的な対策を立てる事も可能となります。そのため、法体系等の検証や仕組みづくりの検討も必要と考えます。

今後の道路行政についての意見・提案

②-1 地域の現状と抱える課題

様式 ②

奈良県 生駒市

○現状

- ① 市域が南北に細長く、複数の河川流域にまたがった地形であることから市内道路網の根幹となる幹線道路の整備が遅れている。
- ② S30,40年代の大規模開発による住宅地内の区画道路等のストックが多くあり、更新の時期をむかえており、これに伴う道路施設の改修に伴う費用が増大している。
- ③ 市内中心部を東西に通過する幹線道路「阪奈道路(県道名:大阪生駒線・生駒奈良線)」は当初S33に築造され、その路線と交差する跨道橋等の市道施設が老朽化対策や改修の時期を迎えている。
- ④ 市の地形的特質として、丘陵地に展開した住宅地では急勾配道路等の極めて歩きにくい道路が多々存在する。
- ⑤ 住宅密集地や集落内道路は、狭く屈曲した道路が多く、火災や災害時等の緊急の際には緊急車両の通行困難な箇所があり、普段の生活のうえでも歩行者・車両の通行に支障をきたしている。

○課題

- ① 地域幹線道路の早期整備
- ② 生活道路の維持管理経費の増大
- ③ 地域幹線道路を跨ぐ市道橋の老朽化対策
- ④ 高齢者等交通弱者に配慮した道路整備の推進
- ⑤ 市街地、集落内狭隘生活道路の拡幅

今後の道路行政についての意見・提案

様式 ③

奈良県 生駒市

②-2 地域の目指すべき将来像

- 生駒市は京都・大阪の大都市への交通利便性の高い、良好な住宅都市として発展してきた。この住宅都市という基本的な方向性を受け継ぎ、少子・高齢化・人口減少社会の到来、地球環境問題の深刻化、安全・安心への不安の高まりという厳しい社会環境においても「誰もが、住み続けたい」と思えるまちとする。また、可能な限り将来世代に負担を積み残さず、無駄を省き、資源を大切に持続可能なまちづくりを推進する。
- この生駒市が掲げる【まちづくりの目標】としては、
 - I 市民が主役となってつくる、参画と協働のまち
 - II 子育てしやすく、だれもが成長できるまち
 - III 環境にやさしく、自然と都市機能が調和した、住みやすいまち
 - IV いつでも安全、いつまでも安心して暮らせるまち
 - V 地域の資源と知恵を活かし、にぎわいと活力のあるまちの以上の5項目として、進めている。
この目標を志向するなかで『道路』に関する将来像としては、
- 交通ネットワークの整備
 - ― 南北方向のネットワークの強化と都市拠点を中心とした総合的な交通ネットワークによる都市軸の形成。
 - ― 幹線交通網とのネットワーク化/バス等の公共交通機関の充実。
 - ― 身近な生活道路の整備を推進し、利便性の向上を図る。
- 人にやさしい都市環境の整備
 - ― 人にやさしいまちをつくりのため、公共施設、道路、公共交通機関などにおけるバリアフリー化の推進。
- 防災体制の充実
 - ― 道路・河川の整備・ライフラインの強化・公共施設の耐震化等により災害に強いまちづくりを推進

今後の道路行政についての意見・提案

③道路施策の重点事項(代表事例、期待する効果や評価等)

様式 ④

奈良県 生駒市

○重点事項	○代表事例	○期待する効果や評価等	○その他
i 幹線道路整備にリンクした地域道路網の整備	・既存工業団地を分断する位置に計画されている地域高規格道路の整備に合わせて地域内市道の整備事業化を進める。 ・阪奈道路と国道168号線との連絡強化事業に合わせ関連する市道整備事業を進める。	・準工業地域内の狭隘な既存道路が既存企業活動や進出企業進出の阻害因子となっていることから、地域高規格道路の整備を起爆剤として、地域道路網の整備を図り、活発な企業活動への支援や効果的な企業誘致に繋げられる。 ・東西軸の阪奈道路(県道名:大阪生駒線・生駒奈良線)と国道168号線との結節点を整備することにより、市内通過交通の円滑化を図り、渋滞を緩和する。	地元からの積極的要望と市企業誘致プロジェクトの提言への対応
ii 災害時の緊急輸送路の安全性強化	地域幹線道路と交差するオーバース・アンダーパス等の老朽跨道橋やボックスカルバートなどの道路施設の耐震化等改良整備を進める。	・地域幹線道路などの災害時の緊急輸送路の安全性の強化を図ると共に、市道構造物の長寿命化を可能にする。	市道構造物の改修の事業優先度等の指標づくり
iii 生活道路のバリアフリー化事業と安全・安心を指向した道づくり	歩道施設設置・更新工事や下水道管渠布設工事に付随して、セミフラット歩道の整備を進める。	・歩きやすい歩道の確保と市民の街づくり【道づくり】に対する関心の高まり。	新規に歩道を設けることにより、沿道敷地との段差が発生する等問題の解決策等の検討